

牛久小学校区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R5-牛久小-1	下町	<p>河童の碑、雲魚亭、住井すゑ文学館西側の桜並木について あやめ園から散策ついでに歩いて行ける絶景の場所を今のままで置くのはもったいない限りである。そこで以下のことを提案したい。 ・公園の名称を「カッパの里桜公園」(仮称)と命名してはどうか。地域の皆さんに親しみをもってもらうことにも寄与すると思います。 ・散策の皆さんが一休みできるように、適当な場所にベンチを配置してはどうか。 ・車いすの方や乳母車を押して来られる方たちにも優しい砂利みちの中央1m幅ぐらいの舗装ができないか。 該当地の利活用についての計画及び意見を受けての市の方針をうかがいたい。</p>	<p>・現在、牛久市観光協会のガイドブック「牛久日和」やヘルスロードのマップでは、当該地を「牛久沼かっぱの小径」として紹介しておりますので、その一部に新たに名称を設ける考えはございません。 ・アヤメ園や河童の碑周辺を含めて、地域全体のベンチの老朽化が進んでおりますので、新たにベンチを設置したり、利用されていないベンチを必要な場所に移動したりすることを考えております。 ・本来は散策する方のための道なので、車両が通行しないようにあえて砂利道としました。しかし、実際には軽トラックなどの車両の進入が見られます。仮に舗装した場合、車両の進入が増えることが予想されることもあり、車いすや乳母車の方には大変ご不便をおかけしますが、現在のままにしておきたいと存じます。</p>	環境経済部 教育委員会	商工観光課 文化芸術課
R5-牛久小-2	下町	<p>牛久市内の公園遊具について 牛久市で管理されている各公園内の遊具について、老朽化によるものと考えられるブランコが使用禁止になっており、数年経過し依然そのままになっている箇所があります。一時期もう一つのすべり台も同様に禁止措置されていましたが、現在は何も表示はありません。これらは、更新を予定されているのかあるいは撤去を予定されているのか(すべり台も併せて)ご回答をお願いいたします。 具体例では、下町行政区内の「サンガーデン南裏公園」(牛久町2461-6)です。近隣の「いぶき野団地南公園」の場合は、若干位置を変えてすでにブランコが更新されているのを当方にて確認しております。</p>	<p>サンガーデン南裏公園のブランコについては、長い間使用ができない状況となってしまっており、大変申し訳ございません。当公園にあるブランコは特殊な形状のブランコであり、現在、吊り具の劣化が進行しており、メーカーに交換が可能か確認している最中でございます。吊り具の交換が可能であれば、再び使用できるよう準備してまいります。残念ながら交換が不可能な場合につきましては、撤去作業を進めることとなります。滑り台については、基礎が露出していたため一時的に使用禁止としておりましたが、露出を改善し、現在は使用可能な状況となりますので、ご自由に使用していただきたいと思います。 次に公園遊具の方針についてですが、市内には146か所の公園があり、多くの公園が設置から30年以上経過し、遊具(公園施設)が老朽化している状況です。平成29年度に遊具に関連する法改正があり、年一回の遊具点検が義務化となったことから、当市においても、毎年点検を実施しており、点検結果を基に使用禁止の措置を講ずるケースがございます。 市では令和元年度から実施しております点検結果を基に、引き続き老朽化した遊具の撤去作業や新規設置作業を順次実施している状況ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	建設部	都市計画課
R5-牛久小-3	刈谷	<p>空き地の雑草繁茂については環境政策課にて強制力はありませんが地主に対して対応していただいています。しかし、樹木の繁茂については迷惑を受けている方が法務局等へ出かけ、どなたが地主かを特定して、自分をお願いをしなければなりません。遠方の場合もあります。しかし、地主に拒否されるとどうして良いのか、裁判にまで持ち込むような案件でもありません。樹木についても牛久市にて対応してくださるようお願いいたします。 また、代執行などの強制力がとれないかの検討をお願いします。 刈谷1丁目の例では、路上のNTT電柱にも覆い被さっていたため、道路整備課にてその部分についてはNTTに代わって伐採するとのことでしたが、伐採当日に来られた方が、民家の屋根にかかっている部分まで、民家の方の頼みで伐採してくれたとのことでした。</p>	<p>空き地の樹木の枝が隣地に越境した場合は、基本的に隣地の方が法務局等で所有者を調べ、その方に対応を依頼していただいております。所有者が不明等で対応が困難な場合は、ご相談いただければと存じます。 刈谷1丁目地内の枝の伐採の件は、市所管(道路整備課管理)の木でしたので、NTTではなく市で伐採を行いました。今後また枝が伸びた場合は、市道路整備課にご連絡をお願いいたします。</p>	環境経済部	環境政策課

牛久小学校区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
R5-牛久小-4	城中	・コミュニティバス「かっぱ号」の小型化による利便性の向上について 高齢化(独居老人の増加)に伴う移動手段の確保及び車両の小型化(ワゴン車)による細い道へのルート増を検討願いたい。	地域の公共交通において、高齢者を含め誰もが移動手段を確保し、選択できる環境を整備することは重要であると考えます。ご意見のようにかっぱ号の車両を小型にすることのメリットはありますが、新たな車両の確保、かっぱ号全体のルートやダイヤへの影響等の課題があり、現時点で小型車両の導入は予定しておりません。 デマンド型の乗合タクシー「うしタク」を市内全域を対象に運行しておりますので、既存のかっぱ号と併用して「うしタク」の利用もご検討いただきますようお願い申し上げます。	経営企画部	政策企画課
R5-牛久小-5	城中	・耕作放棄地の解消について 農業従事者の高齢化に伴う、後継者不足による耕作放棄地が今後ますます増えると想定されますが、今までの具体的取り組みと結果についてお聞かせ願いたい。また、今後の具体的実施計画があれば教えてください。(農地の集約化や新規就農者の進捗状況等)	耕作放棄地の対策として、農地の集約化を図るため農地中間管理事業の推進や新規就農者の育成支援を行い、新たな担い手を確保することにより耕作放棄地の拡大防止を図っています。 農地中間管理事業については、耕作者のいない農地や分散した農地を地域の中心的な担い手へ集約し、平成27年度から現在まで、353haの農地の貸し借りが成立し、生産性の向上とともに耕作放棄地の拡大を未然に防止しています。 新規就農者の育成支援については、市内で就農を希望する方に対し、就農に必要なすべての事項に随時、就農相談を行い、また、経営が不安定な初期段階の就農者に対して年150万円を5年間支援する補助制度を活用するなど、安定して農業経営ができるようサポートしています。 こういった取り組みもあり、平成30年度から令和4年度末まで新たに11名が就農しており、そのうち6世帯が市外からの移住者で5件の空き家を活用し、現在市内にて継続して営農をしています。 今後も、県やJAなどの関係機関と連携を図りながら、引き続き担い手の確保と耕作放棄地対策に努めて参ります。	農業委員会 環境経済部	農業委員会 事務局 農業政策課
R5-牛久小-6	新地	・コミュニティバスの延長について 新地行政区では今年になって免許返納者が2名ほど出てきていて今後増加する見込みです。 コミュニティバスが三日月橋センターまでは来ているが、三日月橋センターは新地の入り口であり10分～15分以上歩かなくてはならない。また、関鉄バスが土・日運休になり交通手段の確保が困難となっているため、三日月橋センターから弘化新田まで伸ばしていただきたい。 今後の牛久小学校区のコミュニティバス運行計画等はどうか検討されているのか。	コミュニティバスである「かっぱ号」は、過去に弘化新田まで運行していましたが、利用者数が少なかったことなどから廃止となった経緯がございます。その後、地域の状況も変化していることは把握しておりますが、現在、かっぱ号は全ルートで6台を最大限に活用し運行しており、全体として一定数の利用があるため、運行範囲の拡大等の大きな見直しは難しい状況にあり、現時点で延伸の予定はございません。今後、増車を伴うようなルート全体の見直しの際には参考にさせていただきます。 デマンド型の乗合タクシー「うしタク」を市内全域を対象に運行しておりますので、「うしタク」の利用もご検討をいただきますようお願い申し上げます。	経営企画部	政策企画課
R5-牛久小-7	新地	・防犯カメラについて 今般犯罪が多発しており、新地でも公会堂のエアコンの室外機が盗まれた。 新地に防犯カメラはあるのか、市で設置をしてもらえるのか。今後の市の方針はどうか。	警察との協定により、設置する箇所を定めて設置しています。防犯カメラは犯罪発生時の犯人検挙などには有効ですが、プライバシーの問題もあるため、警察の指導のもと設置している状況です。現在のところ新地地区での設置の予定はございません。	市民部	地域安全課